

## 年末手当

## 貨物は1・3カ月の超低額回答

バスは昨年比0・1カ月増の2・5カ月



写真はいずれも「11・11貨物総行動」でデモをする組合員

## 貨物

## 社員の生活実態を全く無視した回答

10月22口に基準内賃金の3・5カ月分を求め、申し入れを行い、交渉をスタートさせました。

10月24口に始まった交渉は、回答を除き4回、その中で国労

は、業績が上回っている中で昨年を下回る要素がないことや組合員・家族の生活を訴えてきました。

会社の見解としては、一貫して夏同等の厳しいものにならざるを得ないとして、

最大の目標として社員の生活実

態を全く無視したものでしかな「鉄道事業部門の赤字の解消を行ってきた経緯を踏まえれば全く整合性がない回答である」、

決算、今年度の収入動向及び中間決算等を基本に基準額の回答を行つてきた経緯を踏まえれば

「最大の目標として社員の生活実

態を全く無視したものでしかな「鉄道事業部門の赤字の解消を行つてきた経緯を踏まえれば全く整合性がない回答である」、

決算、今年度の収入動向及び中間決算等を基本に基準額の回答を行つてきた経緯を踏まえれば

「最大の目標として社員の生活実

態を全く無視したものでしかな「鉄道事業部門の赤字の解消を行つてきた経緯を踏まえれば全く整合性がない回答である」、

決算、今年度の収入動向及び中間決算等を基本に基準額の回答を行つてきた経緯を踏まえれば

「最大の目標として社員の生活実

夏季手当に続き「基準内賃金の1・1カ月分」とし、社員の労苦に応えるとして「0・2カ月分」をプラスするという超低額回答を行つてきました。

た。

国労本部と全国貨物協議会は、席上で再回答を求める旨を通告し、再回答を求めた申し入れを11月27日に行いました。

## 国労東海

国鉄労働組合  
東海エリア本部発行責任者 杉本洋一  
編集責任者 小山謙二  
東京都港区新橋5-15-5  
交通ビル4階

11月15日の回答予定日を大幅に遅れた11月27日の回答では、1・1カ月に0・2カ月を上乗せした回答を行いました。

前年度の支払い実績と

国労は11月27日、ジエイアル東海バス会社から年末手当の回答を受けました。昨年よりも0・1カ月増となつたことは、評価できるものの、契約社員の支給については、「従前と同じ」とし、申し入れ

ていた百分比支給を否定しました。月28日に妥結をしました。なお、平均支給額は、61万1427円です。

## バス

## 契約社員の百分比支給を否定

国労は、申し入れた3・2カ月との乖離もあり、持ち帰り検討とし、関係機関と協議し、11月28日に妥結をしました。

なお、平均支給額は、61万1427円です。

支給は、12月10日以降準備で

## 「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days(デイス)》

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)  
契約年齢:0歳~80歳、  
スタンダードプラン 入院給付金額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付	抗がん剤治療を受けた月ごとに 1か月 10万円(すべての保険期間 を通じて算定600万円まで) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法のとき 1か月 5万円
訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)	プレミアサポート	

## 「生きる」を創る。Aflac

生きるためのがん保険 DAYS(デイス)スタンダードプラン

◆月払保険料(団体取扱)(2011年4月1日現在)

入院給付金額10,000円 定額タイプ保険料

払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

男性 35歳 45歳 55歳 65歳

3,656円 5,608円 9,360円 15,190円

女性 3,734円 5,274円 6,864円 9,048円

&lt;抗がん剤治療特約&gt;の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

&lt;募集代理店&gt; アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日

TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

会社&gt;アフラック 東京第三法人営業部

〒103-0451 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き

センター 0120-555595

## 秘密保護法案

# 衆議院で採決の暴挙

日本国憲法の基本的人権、国民主権、平和主義の基本原理を根底から覆す秘密保護法案が11月26日、衆議院本会議で「自・公・み」の各党の賛成多数で可決されました。

秘密保護法案が審議入り国民の法案に反対する急速審議を求める中、与党は、意すると国会審議を一方的員会での討論さえ認めずに

さらに、福島市で開かれ員会の地方公聴会で与党推が反対や慎重審議を求めたさに国会を2重3重にも踏

2週間余りの国会審議を権利が侵害され、一般国民こと、その目的が国民の目、る国」に作りかえることに

この間、法案に反対するがり、世論調査でも7~8

割は慎重審議を求めています。21日には日比谷野音での集会には1万人もの人々が集まりました。また、弁護士会をはじめとする法曹界、学会、ジャーナリスト、演劇界などたくさんの方々が反対の声をあげていますし、世界各地の作家らでつくる国際ペンも「市民の表現の自由を弱体化させる」として反対する声明を発表しています。

暗黒社会に逆戻りさせないため、秘密保護法案を参議院で廃案に追い込むために私たち多くの方々とともに共同の力を發揮することが求められています。

## 国民の力で参議院で廃案に追い込もう

してからわずか2週間余り。な広がりやマスコミも慎重みんな、維新と「修正」合に打ち切り、26日の特別委採決強行しました。

た衆院国家安全保障特別委薦の公述人を含め7人全員翌日に採決強行という、ま

みにじる暴挙です。通じてさえも、国民の知るも監視・処罰の対象になる耳、口をふさいで「戦争す

国民の怒りの声は急速に広割は慎重審議を求めていま

るとして、その根底には、自民党が自論んでいる憲法改正であ

り、「戦争する国づくり」であることを強調しました。とにかく、基本的個人権原理が逆転する問題として、「橋下ファシズム」を例にとりながら、ご自身の戦争体験を踏まえて、法案を絶対に阻止しなければならない」と訴えました。

「JAL不当解雇撤回裁判闘争」については、弁護団長としての立場から、会社が行ったことは不当労働行為そのものであり、「ものを言う労働組合潰し」であることが裁判を通じて明らかになったことを報告しました。

また、労働運動の新たな実績として、派遣切りとの闘い、ブラック企業の追及、民主主義を守る闘いなど、解雇撤回闘争とも結びついた闘いの現状が浮き彫りとなりました。

会場からの報告等が行われた後、最後に、「JAL解雇撤回支援愛知の会」からも報告と提起を受け、参加者全員で確認しました。

講演で上条弁護士は、まず、限定正社員化、派遣法見直し（常用代替禁止の原則を否定）、金銭解雇の導入、「國家戦略特区」の閣議決定等、「目白押しの

雇用破壊政策」が進められていることを強調しました。



(上)会場発言する名古屋地本の伊藤書記長(下)報告する「解雇撤回支援愛知の会」

# 「雇用破壊」を押し返す闘いを

## 会館労働講座

多彩な内容を学び交流深める



みんなで暮らしを守る  
交通共済

家族の幸せを災害から守る

## 入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。

何事も備えあればいいなし。

あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しっかりと組み合わせて幅広く保障します。

**火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済**